

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)		
山口市	仁保中郷(高野東・高野西・両浴・高畠、井開田西、井開田東、坂本、原河内、一貫野、松柄)		
当初作成年月	直近の更新年月	今回の更新年月	
平成24年12月	平成31年1月	令和3年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	103.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	62.2 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	23.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	7.81 ha

2 対象地区の課題

- ・農地集積するには、水路・農道管理問題が必ずでてくるため、合わせて解決していかななくてはならない。
- ・圃場整備をしていない農地は、田一枚が小さく、畦畔も多いため耕作しにくい。
- ・有害鳥獣被害が深刻である。
- ・山際の農地は竹害がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・高畠、高野東・西、井開田東・西、原河内集落については、拡大意向のある中心経営体へ集積していく。
- ・両浴、坂本、松柄、一貫野集落は中心経営体となる方がいないため、現状の農地で維持できるところは維持をしつつ、新たな中心経営体となる方を探していく。また、中心経営体の時津さんが条件の合う農地があれば耕作(レンゲ等)していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組みに関する方針

現在の中心経営体だけでは農地集積に限界があるため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金での既存の会合の場を利用し、課題である畦畔や水路・農道について意見交換をしながら拡大意向のある経営体を探していく。

5 中心経営体

7経営体

- ①現状の経営面積合計 38.35ha
- ②今後(5年後)の農地の引受けの意向 最大46.16ha
(地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計②-① 7.81ha)